

ネスグローバル株式会社「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性が能力をより発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向け、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成29年12月10日～平成34年12月9日（5年間）

2. 当社の課題

課題1：女性の採用はできているが、2～3年で退職してしまうのでチームが安定しない

課題2：女性社員が出産・子育てをしながらキャリアを形成していくイメージや意欲を持つ事ができない

3. 目標

目標1：男女ともに平均勤続年数を5年以上とする

目標2：在宅勤務やテレワークの利用率を、男女ともに60%

目標3：係長級の役職者に占める女性の人数を5人以上（29年度比1.5倍）とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：長時間残業の削減：職場における業務削減の取組

- ・平成29年12月～ 今後の働き方の見本となるロールモデルの選出
- ・平成30年1月～3月 上記人材の業務の優先順位やチームでの業務分担見直しなどを行い、生産性の高い業務手法の指導、定着をさせる
- ・平成30年4月～ 既存の社員及びに、新卒社員への上記取組の結果報告と浸透
- ・平成30年4月～ 全社員への月1回の意識調査及び改善点を洗い出し、同年度12月の時点で改善完了する

取組2：育児・介護目的に限らず、在宅制度等の柔軟な働き方の選択肢を増やす取り組み

- ・平成30年3月～ テレワーク導入の周知とルール策定
 - ・平成30年3月～ テレワークの利用促進を図る為、モデルとして希望者にトライアル利用を行う
 - ・平成31年4月～ テレワーク利用状況の確認、改善
- ※31年度以降も利用状況の確認、改善を繰り返し、34年度12月の時点で利用者100%、および定着率100%を達成

取組3：管理職手前の女性社員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職要請等を目的とした研修の実施

以下について、平成30年度より実施

- ・該当社員への半年ごとの意識調査（キャリアアップ意識や勤務継続意識に関する）
- ・外部のセミナーや研修への参加促進
- ・全社員への定期的な意識調査（職場風土、ハラスメント等に関するもの）

以上